

## II 学校教育

---

# 学校教育の指針

## 1 人権尊重教育

- (1) 人権尊重の精神の涵養を目的とした人権尊重教育をすべての教育活動の基盤として位置付け、各学校における取組を推進する。
- (2) 自分のよさを認めるとともに、国籍、文化、性別、性的指向、性自認、出身、障害、世代、考え方などの多様性を互いに尊重し合い、一人ひとりの違いが豊かさとして響き合う人間関係を築く意識と態度を育成する。
- (3) 「川崎市子どもの権利に関する条例」とともに、自分の権利を実現し、他者の権利を尊重する力を身につける。

## 2 学校経営

- (1) 各学校の実態にあった創意工夫ある実践活動に取り組み、学校の活性化を図る。
- (2) 家庭や地域との密接な連携を図る学校運営協議会や、組織的、継続的な改善を図る学校評価により、地域とともにある学校づくりを一層推進する。
- (3) 川崎市学習状況調査、全国学力・学習状況調査のデータを参考に教育内容・方法の改善を図るとともに、教職員の資質向上のための研修の充実に努める。

## 3 学習指導

子どもが学習内容を自己の在り方・生き方や社会のあり方と結び付けて深く理解し、これから時代に求められる資質・能力を身につけ、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようとするために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。

## 4 道徳教育

すべての教育活動を基盤にしながら豊かな体験を通してよりよく生きるための道徳性を養い、生命尊重の精神や豊かな人間性を重点に、望ましい自己形成と人間関係の育成を図る。

## 5 児童生徒指導

区・教育担当による学校支援や、総合教育センターによる教職員に向けた研修、各種関係機関を交えた会議等を通して、学校における児童生徒指導の充実に努める。

- (1) 教師と子どもとの信頼関係を確立し、子どもたち相互の好ましい人間関係づくりを推進する。また、いじめ・不登校に対する

未然防止と早期発見など、適切かつ組織的に対応する校内体制づくりを支援する。

- (2) 家庭や地域社会、関係機関との密接な連携を図り、問題行動の未然防止と指導に努める。
- (3) 校内における指導体制の確立を推進するとともに、学校の安全確保のための報告・連絡などが速やかに行われ、適切な指導がゆきとどくよう学校支援体制の充実を図る。

## 6 特別支援教育

共生社会の形成をめざし、発達障害を含めた障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握して適切な指導及び支援を行い、すべての学校において特別支援教育のさらなる充実を図るとともに、障害の有無に関わらず、教育的ニーズのあるすべての児童生徒を対象とした支援教育を推進する。また、支援教育の推進に向けて、できる限り障害のある者と障害のない者が共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進める。

## 7 健康・安全教育

- (1) 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成や体力の向上を図り、明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てる。
- (2) 地域や学校の実態に即し、学校の教育活動全体を通して健康・安全についての指導を積極的に推進する。

## 8 平和教育

人権の尊重と協調の精神を養い、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育成する。各学校や地域の実態、児童生徒の発達の段階に応じて、各教科等の指導を中心に、教育活動全体で育成をめざす。

## 9 男女平等教育の推進

- (1) 性別に関わりなく、一人の人間として自立することの大切さを指導する。
- (2) 相互の人格を尊重して、共に生きる人間性豊かな社会をめざそうとする態度を育成する。

## 10 性に関する教育

学校全体で共通理解を図り、発達の段階を踏

まえ、全ての教育活動を通じて子どもたちの心身の調和的発達を重視しながら、性に関して正しく理解できるようにする。

## 11 國際理解教育の推進

国際化の進展に対応し、国際理解教育の必要性を認識するとともに、各教科等の指導を通して、国際人としての実践的態度の育成を図る。

## 12 海外帰国・外国人児童生徒教育の推進

外国につながりのある児童生徒に対する日本語指導や学習支援等の充実を図るなど、ニーズに応じた支援を推進する。

## 13 福祉教育の推進

人権尊重の精神を基盤として、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学び、思いやりの心、社会奉仕の精神など、福祉社会を創造していく態度を育成するために、各学校では総合的な学習の時間をはじめ、学校教育全体で取り組んでいく。

## 14 消費者教育の推進

体験的・問題解決的な学習を通して、身近な消費生活に関心をもち、これから社会を展望して様々な場面で意思決定できる能力や、消費者として適切な行動をとろうとする態度を育成するため、各学校において社会科、家庭科（小学校・高等学校）、技術・家庭科（中学校）をはじめ、学校教育全体で取り組んでいく。

## 15 情報教育の推進

情報や情報技術を主体的に選択し活用できるよう情報活用能力を育成するとともに、児童生徒の情報活用能力の育成や教員のICT活用指導力の向上を図る。

## 16 環境教育の推進

環境や環境問題について関心をもち、持続可能な社会の構築をめざして、環境についての知識をもち、環境への責任ある行動をとることができる態度を育成するため、各学校において総合的な学習の時間をはじめ、学校教育全体で取り組んでいく。

## 17 かわさき共生\*共育プログラムの推進

社会性や豊かな人間関係を育み、いじめ・不登校の未然防止等をねらいとして、年間標準6時間の「エクササイズ」にSOSの出し方・受け止め方教育の1時間を加え、全校で実施した。また、「効果測定」で児童生徒理解や学級集団の把握に努めている。15年目を迎え、令和6年

度は研究協力校18校を設置し、研修や情報交換会を通じて各校の取組を支援し、その成果等を全市立学校へ報告した。

## 18 小中連携教育の推進

小中9年間の学びの系統性を確保し、小学校から中学校への接続を円滑にするために、すべての中学校区で、小中の情報交換や交流を実施する。

## 19 読書のまち・かわさき推進事業

読書活動を通じて子どもの豊かな人間性・社会性を育成するとともに、家庭・地域・学校が一体となった読書活動のあり方を研究し、子どもたちの豊かな心及び自ら学ぶ力を育む。その取組の一環として、本市の総括学校司書を各区に3名配置し、学校図書館に関する巡回指導・支援を行っている。平成27年度からはモデルとして小学校各区1校に学校司書1名の配置を始めた。3年間の検証結果を受け、平成30年度には計28校で本格的に取組を実施した。令和元年から毎年、配置校を増やし、令和6年度は、学校司書を全小学校へ配置した。

また、毎年度、川崎フロンターレと本を読もう事業の実施や有識者会議・読書推進イベントの開催、各種刊行物の発行、学校図書館ボランティア向けの研修会等を実施している。



「かわさき読書の日のつどい」での読書活動優秀賞表彰式



フロンターレと人形劇団ひとみ座による  
読書に関する人形

# 教育委員会研究推進校

本市の教育の発展に向けて、各学校が児童生徒や学校、地域等の実態に応じて創意工夫を生かした特色ある教育を展開する中で、各教科等及び教育課程実施上の諸課題等について研究し、その成果を本市の学校教育の充実・発展に資するよう取り組んでいる。令和5年度の研究主題は次のとおりである。

## 1 研究推進校

### 令和5・6年度 小学校

校種別	研究・教科等	学校名	研究主題
小学校	国語	東高津小学校	「考え方 やってみよう みんなの本気が明日への一歩」を体現する子どもたちを目指して～自分事として考え つなげて 深めて 学び合う～
小学校	算数	稻田小学校	自ら考えたことを進んで表現する子～思考力と表現力を高める授業づくりを目指して～
小学校	生活・総合的な学習の時間	鷺沼小学校	一人一人が思いをもち、豊かにかかわり合って 粘り強く取り組む力の育成
小学校	音楽	梶ヶ谷小学校	ひと・おと・もの・ことと 関わり合いながら学び続ける子 ～「音楽」っておもしろい！聴いて 考えて 伝え合おう～
小学校	家庭	木月小学校	友達・家族・地域への思いを高め、よりよい生活を築こうとする子をめざして～始めようハテナから 学んでみんなで つくろうよりよい生活～
小学校	特別活動	王禅寺中央小学校	みんなで ほっと（ホット）王中小 ～あたたかい仲間とともに 自ら考え、行動する子を目指して～
小学校	外国語活動・外国語	新作小学校	相手意識をもって主体的にコミュニケーションを図る児童の育成 ～授業スタイルの確立と活動の工夫を通して～
小学校	教育課題	平間小学校	SDGsアクション！誰かのために行動できる子 ～ホールスクールアプローチで平間プライドを育む～
小学校	教育課題	小杉小学校	一人一人の子どもが主語となる学びを目指して ～自ら学び 自分を振り返る子、違いを認め 力を合わせる子の一体的な充実～

### 令和5・6年度 特別支援学校

校種別	研究・教科等	学校名	研究主題
特別支援	特別支援教育	聾学校	生きる力～学びの先を見据えて～

### 令和5・6年度 高等学校

校種別	研究・教科等	学校名	研究主題
高等学校	高校教育	幸高等学校	「課題研究」の教育効果の測定と教育課題 カリキュラム変更にともなう年度比較を通じて

### 令和5・6年度 異校種間連携教育

校種別	研究・教科等	学校名	研究主題
中・高等学校	中高連携教育	川崎高等学校 川崎高等学校附属中学校	中学校から高校卒業までの6年間を縦断的に行い、総合的な探究の時間での学習を通じて高い教育効果を上げるとともに、異校種間での連携を深めていく。 また総合的な探究の時間を生徒が主体的に行うことによって、生徒自身の「生きる力」を育てていく。
高等学校	高大連携教育	橘高等学校	専門学科（国際科）における高大連携事業の更なる推進について ～「特色ある学校づくり」の推進に向けて～

### 令和6・7年度 小学校

校種別	研究・教科等	学校名	研究主題
小学校	国語	住吉小学校	自ら関わり、学んだことを生活に生かせる子 ～つながりながら、伝え合うことを楽しむ授業をめざして～
小学校	社会	御幸小学校	自ら学び 思いを深める御幸の子 ～進んで考え、思考力を高める授業づくり～
小学校	生活・総合的な学習の時間	大戸小学校	主体的に考え 共に学び合う子どもの育成 ～つなぎ・考えを広げ・深める～

### 令和6・7年度 中学校

校種別	研究・教科等	学校名	研究主題
中学校	国語	東高津中学校	国語科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けて ～ICTを効果的に活用した系統的・継続的な学びから～
中学校	社会	宮前平中学校	学びを自分事として捉え、自ら学習に取り組む生徒の育成
中学校	数学	中原中学校	数学的思考を表現できる生徒の育成
中学校	理科	宮崎中学校	GIGA 端末を活用した授業における学習評価について ～他者参照によって自分の考えを深める場面を通して～
中学校	音楽	生田中学校	豊かな感性を育むための授業デザイン ～一人ひとりが実感を伴った音楽科の学習を通して～
中学校	美術	西生田中学校	個々の表現の広がりを感じる授業づくり
中学校	保健体育	宮前平中学校	主体的な学びを通して、思考力・判断力・表現力を育む保健体育学習 ～課題を共有し、協働して課題解決に向かう学習活動を通して～
中学校	技術・家庭 (技術分野)	日吉中学校	よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する生徒の育成 ～生活や社会の問題を解決する力につながる知識及び技能の習得を目指して～
中学校	技術・家庭 (家庭分野)	西高津中学校	よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する生徒の育成 ～生活や社会の問題を解決する力につながる知識及び技能の習得を目指して～
中学校	外国語	東橋中学校	自分の気持ちや考えを伝えるために自ら選択する生徒の育成 ～生徒が自ら必要なことに気付ける授業づくりを通して～
中学校	特別の教科 道徳	川崎高等学校 附属中学校	「自他を大切にする心を育む道徳教育の充実」 ～学びのつながりを感じ、自己の考えを深められる授業づくりを通して～
中学校	総合的な学習 の時間	麻生中学校	生徒たちが自ら「～したい！」という思いや願いをもって、よりよく課題を解決していく総合的な学習の時間を目指して
中学校	特別活動	長沢中学校	話合い活動の充実による学級集団力の向上

### 令和6・7年度 人権尊重教育研究推進校

校種別	学校名	研究主題
小学校	子母口小学校	自ら課題を見つけ、よりよい課題解決に向かって粘り強く 取り組む子を育てる ～学-beingの実現を目指して～
中学校	日吉中学校	日吉中ウェルビーイング 希望 行動 思いやり
中学校	川中島中学校	仲間を思いやり、助け合う行動力の育成をめざして ～多文化共生の視点から～

### 令和6年度 キャリア在り方生き方教育研究推進校

校種別	学校名	研究主題
小学校	東小倉小学校	進んで伝えよう 思いを受け止めよう 豊かにかかわり合おう ～キャリア発達を支えるカリキュラム・マネジメント～
小学校	向丘小学校	自ら学び、かかわり合いながら、表現力をつけ、自分を高めようとする子ども ～すべての教育活動で「キャリア在り方生き方教育」を～
中学校	南大師中学校	自他ともに大切にできる「豊かな心」をもつ生徒の育成 ～持続可能な社会の形成者を育む「キャリア在り方生き方教育」～
中学校	平中学校	社会的自立に向けた自己有用感の育成 自己の振り返りから学びとれるキャリア教育（キャリア・パスポートの活用）

### 2 研究協力校

#### 令和6年度 かわさき共生\*共育プログラム研究協力校

行政区	小学校	中学校	高等学校
川崎区	向小学校	渡田中学校	
幸 区	西御幸小学校	南河原中学校 日吉中学校 南加瀬中学校	
中原区	下河原小学校	宮内中学校	
高津区	子母口小学校	橘中学校	高津高等学校（全日制） 高津高等学校（定時制）
宮前区	有馬小学校	有馬中学校	
多摩区	東菅小学校	南菅中学校	
麻生区	栗木台小学校	柿生中学校	

### 3 推進協力校

#### 令和6年度 かわさき GIGA スクール構想推進協力校

小学校	旭町小学校	南河原小学校	西御幸小学校	高津小学校
中学校	南河原中学校	日吉中学校	玉川中学校	有馬中学校
特別支援学校	田島支援学校			
高等学校	川崎総合科学高等学校			

#### 令和6年度 かわさき GIGA スクール構想研究推進校

小学校	小杉小学校
-----	-------

#### 4 情報化推進モデル校

##### 令和6年度 情報化推進モデル校

校種別	学校名	校種別	学校名
小学校	旭町小学校	中学校	玉川中学校

# 教科・道徳・特別活動その他の研究会の概要

本市の小・中・高等学校は、それぞれの校種ごとに各教科・道徳・特別活動及び各種教育研究の充実と教員の資質向上をめざし、自主的に教育研究会を組織して研究活動を推進するとともに、学習指導要領のねらいの実現に向けて研究に取り組んでいる。令和5年度の研究主題は次のとおりである。

## 1 小学校の研究会

国語教育	生きてはたらくことばの力を育てる国語教室
社会科教育	ともに生きる未来を創造し、よりよい社会の在り方を問い合わせ続ける社会科学習
算数教育	考える力が伸びる算数の学びをめざして ～数学的な見方・考え方を働きかせて、試行錯誤する子～
理科教育	『問題を解決する力を育む理科授業』
生活科・総合的な学習の時間教育	豊かに課題解決していく子どもの姿をめざした授業づくり
音楽教育	感じ取ろう 伝えよう ひびき合おう ～音楽的な見方・考え方を働きかせ、学びを実感できる学習をめざして～
図画工作科	つくりだす喜び 感じる楽しさ ～「造形的な見方・考え方」が働くような手立てを通して～
家庭科教育	子どもが関わる 子どもがつくる 子どもが営む よりよい生活 ～家族の一員として生活をよりよくしようと実践する子どもをめざして～
体育	「体と心を育てる体育学習 めあて学習の充実によって、運動の楽しさを味わえる体育学習をめざして」 ～「気付き・活動し・振り返る」を通して、誰もが運動の楽しさを味わえる授業づくり～
道徳教育	自己の生き方についての考えを深め、豊かな人間性を育む道徳教育 ～自己を見つめ、多面的・多角的に考え、深める道徳科の実践を通して～
特別活動	夢や希望をもち、主体的に生きる子どもを育む特別活動 ～自己実現・人間関係形成・社会参画をしていく力の育成を目指して～
学級経営	一人一人のよさや可能性を伸ばす学級経営をめざして ～子どもも先生も笑顔になれる学級集団づくり～
特別支援教育	一人一人が見通しと自信をもって学べる授業づくり ～「わかった・できた・もっとやってみたい」につなげるための支援と工夫～
外国語・国際教育	広い視野をもち 豊かな心で たくましく生きる子ども ① 外国語（英語）を使って自分の思いを伝え合う子どもを育成するための指導法や評価についてさぐる ② 国際教育のめざす資質能力を高めるための手立てをさぐる
情報教育	未来社会の創り手を育てる情報教育をめざして ～一人一人の子どもを主語にした授業デザイン～
児童文化	主体的に活動し 豊かな人間関係を築く 子どもの育成 ～表現力とコミュニケーション能力を高める活動を通して～
養護	児童の豊かな心とからだを育む健康教育をめざして
学校栄養	健康について自ら考え、進んで実践する子どもの育成 ～小中9年間の学びを通して～
学校事務	① 学校運営参画 ② 若年層による事務研究 ③ 学校徴収金・私費負担金 ④ ワークライフバランス

## 2 中学校の研究部会

国語	社会生活に生きる国語力の育成 ～主体的・対話的で深い学びの実現を目指して～
社会	生きる力を育む社会科の研究 ～社会的な見方・考え方を働かせ、社会に参画する態度の育成をめざして～ 1. 日常の授業を大切にするとともに、基礎・基本の定着を図り、社会的な見方・考え方を養うことを重視した実践に努め、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」が実現されるよう「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が図られるよう、授業研究会等を通して研鑽を積み、研修を深める。 2. 社会科教育における市内外の情報を積極的に収集し、研修会などを通して広く発信する。
数学	1. 概念や原理・法則の理解に裏付けられて生きて働く知識及び技能を習得する。 2. 既習の内容を基にして、数量や図形などの性質を見いだし、総合的・発展的に考察する力を育てる。 3. 問題解決において粘り強く考える態度、問題解決の過程を振り返り評価・改善する、多様な考えを認め、よりよく問題を解決する態度を養う。
理科	科学的な探究の過程を通して、個別最適な学び・協働的な学びを目指し 一人一人の子どもの資質・能力を育む 【教育課程】学びの見通しを持ちながら観察・実験の結果を分析・解釈する力を育む教育課程 【指導評価】生徒一人ひとりが自分にとって最適な学習方法を見つけ、理科の見方・考え方を働かせながら科学的に探究できる指導と評価 【観察実験】主体的な学び、科学的探究心を醸成するための観察・実験 【環境教育】理科の見方・考え方を働かせ、科学的に探究する力を身に付ける環境教育
音楽	音楽的な見方・考え方を働かせるための授業改善
美術	形や色のもつ力に気づく視点を育む美術教育
保健体育	体育分野：見方・考え方を働かせ、生涯にわたって運動に親しみ、豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力を育てる学習指導と評価の工夫 保健分野：見方・考え方を働かせ、生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指すための資質や能力を育てる学習指導と評価の工夫（実践力の育成）
技術・家庭	自ら生活を工夫し創造する力と実践的な態度を育て、確かな学力の定着を図る学習指導と評価の研究 1. 3年間を見通した指導計画と評価計画の作成 2. 生徒一人一人の学ぶ意欲を向上させる指導法および評価方法の工夫改善 3. 実生活との関連を重視した題材の開発と実践 4. 各教科等及び小学校との関連を図った技術・家庭科の実践
英語	自らの学びを通して、表現豊かに考えや気持ちを伝え、他者とのつながりを大切にする生徒の育成 ～学びの連続性を生かした授業の実践～
道徳教育	自他を大切にする心を育む道徳教育の推進 ～学びのつながりを感じ、自己の考えを深められる授業づくりを通して～
特別活動	豊かな人間関係の中で主体的に生きる力を育てる特別活動
特別支援教育	一人ひとりの主体性や充実感を大切にし、「自己表現力」や「自己決定力」をはぐくむ特別支援教育
進路指導	生きる力をはぐくむキャリア在り方生き方教育の推進 ～社会と自己のかかわりやこれから生き方について考える～
生徒指導	「生徒一人ひとりが、主体的・創造的に生きる力を育む生徒指導」の推進 1. 生徒の実態に応じて、意図的・継続的な生徒指導の推進に努める。 2. 学校と家庭・地域社会・関係機関との連携を図り、その充実をめざす。 3. 教育相談に関する研修を深め、その推進を図る。
健康教育	自らの健康に关心を持ち、生涯にわたって健やかに生き抜く資質や能力を育成するための指導の工夫
養護	『生徒が生涯にわたって心身ともに健康な生活が送れるよう次の4つの力を育成する』 「心身の健康に関する知識・技能」「自己有用感・自己肯定感（自尊感情）」「自ら意思決定・行動選択する力」「他者と関わる力」
演劇	豊かな人間性を培い、表現力や創造性を養うための演劇教育の推進 ○演劇教育を通じて、個性の伸長と豊かな感性の育成を図る。 ○脚本づくりの指導法の研究を行う。

図書館	学校図書館の効果的な活用と教員サポート機能の充実
情報教育	1. 視聴覚機器・教材の整備と活用 2. 校内放送の積極的運営 3. 学校教育放送番組の活用 4. 情報教育の推進、 5. 校内放送に関わる生徒の技能の向上
学校新聞	学校・学年・学級の活性化に役立つ新聞活動の推進 ～継続性のある新聞活動を目指して～
国際教育	広い視野を持ち、異文化を理解し尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きる資質・能力の育成
支援教育	一人ひとりを大切にする川崎の支援教育の推進
学校事務	研究会の充実発展を目指すため、会員相互の協力を図り、研究を深める

### 3 高等学校の研究会

総則	教科横断的な授業に関する研究
国語	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善と学習評価の研究
地理・歴史	学校や生徒の実態に応じた「主体的・対話的で深い学び」への授業改善
公民	
数学	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善と学習評価の研究
理科	科学的に探究する学習の時間
保健体育	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
音楽	新学習指導要領の実施における「指導と評価の一体化」についての研究
美術・工芸	表現と鑑賞の指導の関連を図った授業の工夫
書道	学習指導要領に基づいた指導と評価の実践研究
英語	発信力の育成に向けた「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善と学習評価の研究
家庭	学習指導要領実施における「指導と評価の一体化」についての研究
情報	新学習指導要領に基づいた指導と評価の研究
工業	新学習指導要領実施における指導と評価の研究
商業	商業科目による教科横断的な授業実践
福祉	「主体的・対話的で深い学び」の授業に関する研究
特活	自己実現を図り、協働して学校生活の充実や向上を目指す特別活動

### 4 支援学校の研究会

特別支援教育	児童・生徒の生活を豊かにするための教育課程の編成に向けて ～段階表を視野に入れた連続性のある取り組み～（田島支援学校）
	生徒が、楽しい！できた！わかった！と実感できる授業（中央支援学校）
	生きる力 学びの先を見据えて（聾学校）

# 教育の情報化

「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、ICT機器整備や研修の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、学校業務の効率化に向けた取組を推進している。

## 1 児童生徒の情報活用能力の育成の推進

情報モラル教育に関する調査結果等を踏まえ、情報教育に関する冊子を作成している。令和6年度も令和2年度から引き続き「GIGAスクール対応版」として、学習指導要領で各教科等の学習の基盤となる資質・能力として示された情報活用能力の育成に向けて「情報教育」に関する項目を充実させた。また、児童生徒、教職員の情報モラル・情報セキュリティ意識の向上をめざし、資料の作成や研修の充実に努めた。各学校において情報モラル教育に関わる職員研修を年1回以上実施するよう依頼し、外部講師の活用や指導主事による授業支援も学校の要請に応じて行った。

## 2 教員のICT機器の活用能力の向上及び授業における活用推進

教員のICT活用能力・情報モラル教育・映像制作などに関する研究や研修を行い、ICTを効果的に活用したわかりやすい授業の実現、児童生徒の情報活用能力の育成に向けた取組を推進した。また、GIGAスクール構想により義務教育段階の

児童生徒1人に1台整備された端末について、各学校での活用が進むよう、段階的なICT活用の研究を進め、各学校の児童生徒の実態や教職員のニーズに応じた研修等で教職員への周知を図った。さらに、校内でGIGAスクール構想を推進し、児童生徒の資質・能力を育成するため、好事例について教職員向け情報共有サイトで公開した。

## 3 業務の効率化に資する校務支援システム等の活用推進

校務の共有化、効率化を推進するために導入された校務支援システムや高等学校学務システムの安定運用に努めた。校務支援システムの機能拡張した「ダッシュボード」について、実機を使った研修を実施し、事例などを紹介しながら学校での円滑な活用の支援を行った。

## 4 情報システムの環境整備

GIGAスクール構想は、クラウド利用を前提として、各学校で整備したローカルブレイクアウトによる高速大容量のネットワーク、児童生徒1人1台分の端末及び1人1アカウントの本格的な活用を令和3年度から始めた。

端末の不具合や故障等についても速やかに対応できる保守管理体制を整備し、児童生徒の学びを止めない運用に努めた。



# 学校体育

## 1 児童生徒の体育活動の推進

児童生徒が自らスポーツの楽しさやスポーツを通しての喜びを味わい、生涯にわたって、スポーツに親しむ資質や能力を育てるとともに、健康で安全な生活を営むために必要なたくましい心身の基礎を養うため、次の事業を実施した。

- ・小学生陸上記録会
- ・中学校各種体育大会
- ・高等学校各種体育大会
- ・中学高等学校運動部活動合同講習会
- ・高等学校スポーツ技術講習会
- ・中学校・高等学校部活動助成と部活動推進用具整備
- ・中学校・高等学校各種体育団体活動助成
- ・中学校部活動外部指導者派遣事業

## 2 児童生徒体力つくりの推進

児童生徒の体力、運動能力の実態把握と体力向上を図るため、次の事業を実施した。

- ・新体力テスト
- ・小学校子どもキラキラタイムの推進
- ・KAWASAKI キラキラみんなでチャレンジ（小学校）

## 3 教職員研修

教職員の資質向上と体育指導の充実のため、次の事業を推進した。

- ・小学校夏季体育実技講習会
- ・小学校新規採用水泳実技講習会
- ・中学校夏季体育実技講習会
- ・小・中学校授業力向上研修
- ・小・中合同体育・保健体育研究発表会
- ・中学校体育指導の手引き書作成
- ・小・中体育研究紀要（紀報）作成
- ・高等学校体育部活動推進協議

# 特 別 支 援 教 育

本市では、特別支援教育の対象である幼児・児童生徒に加え、障害の有無に関わらず、すべての教育的ニーズのある児童生徒を対象にした支援教育を推進するため、児童生徒の教育的ニーズを的確に捉え、一人ひとりの実態に合った支援の手立てや学びの場の充実を図っている。

## 1 特別支援教育関連施設設置状況

### (1) 特別支援学校

現在、障害種別として聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱を設置し、それぞれの特性や実態に応じて、きめ細やかな指導を行っている。

令和7年5月1日現在		
学校名	部	障害種別
市立聾	幼・小・中・高	聴覚
市立中央支援	小※1・中・高※2	知的（小・中・高）・肢体（小）・病弱（小・中）
市立田島支援	高	知的・肢体
市立田島支援桜校	小※3・中	知的・肢体
県立麻生支援	小・中・高	知的・肢体
県立高津支援	小・中・高	知的
県立中原支援	小・中・高	肢体・知的（高）
県立鶴見支援	小・中・高	知的

※1 中央支援学校小学部…大戸分教室（大戸小学校内）

稻田分教室（稻田小学校内）

※2 中央支援学校高等部…分教室（聾学校内）含む

※3 田島支援学校小学部…さくら分教室（さくら小学校内）

含む

### (2) 小・中学校特別支援学級

現在、障害種別として次表のとおり小・中学校に設置し、それぞれの実態に応じて、きめ細やかな指導を行っている。

令和7年5月1日現在

障害種別	小学校	中学校
知的障害	223学級	83学級
肢体不自由	56学級	17学級
病弱（院内学級含む）	27学級	18学級
弱視	7学級	2学級
難聴	16学級	8学級
自閉症・情緒障害	267学級	101学級

# 夢教育21推進事業

## 1 目的

本市の教育は、人権尊重の精神を基盤としながら、21世紀を生きる国民を志向し、科学的実践力、自主的な行動力、豊かな情操と道徳性、幅広い国際性などを備えた、健康でたくましい人間の育成を目指して進めている。これから時代を生きる子どもたちが、夢を育み、心豊かに成長し21世紀の担い手となるため、学校は、共に学びあい活動する中で、一人ひとりが個性や創造性を十分發揮し、真に「学ぶことの楽しさ」や「生きていくことの充実感」が味わえる場所であることが必要となっている。

そこで、各学校において、教育の動向をふまえた創意工夫ある教育活動の充実と活性化を図るとともに、家庭・地域との密接な連携のもとに、地域に根ざした教育を組織的、計画的に推進し、本市の学校教育の振興を図ることを目的とする。

## 2 事業内容

次に規定する目的に応じ、各学校がそれぞれの実態に応じて実施する事業とする。

### (1) 教育活動活性化・豊かな体験活動

子どもたちが生き生きとした学校生活を送れるよう、学校がそれぞれの創意と工夫に富んだ教育実践を組織的、計画的に推進することにより、本市の学校教育の振興を図るために行う。

### (2) 学校・地域連携事業

家庭・地域との連携を推進し、学校・家庭・地域における教育力の振興を図るために行う。

### (3) 児童生徒指導等校内研修事業

子どもたちを取り巻く今日的な教育の諸課題について、校内研修を深め、子どもたちの健全な育成を図るために行う。

### (4) 特色ある学校づくりの校内研究事業

各学校の創意工夫により、特色ある校内研究に取り組み、21世紀を担う子どもたちの健やかな育成を図るために行う。

### (5) 進路指導調査事業

市内各中学校における進路に関する情報収集活動・調査研究を充実させ、自分の意志と責任で自己の生き方、進路が選択できる生徒の育成を図るために行う。



米作り体験



和太鼓体験



伝統文化を学ぶ



地域の方々を招いての中庭合唱コンサート

# キャリア在り方生き方教育

## 1 キャリア在り方生き方教育とは

文部科学省はキャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義しており、その「キャリア教育」に、共生・協働の精神を培う視点と、郷土を愛し、将来のふるさと川崎の担い手を育成する視点を加えた川崎独自のものを「キャリア在り方生き方教育」とし、平成 28 年度から全ての市立学校で実施している。

## 2 3つの視点

日々の教育活動を通して子どもたちが将来に対する夢や希望をもち、将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てていく教育の実践が、すべての学校で求められている。子どもたちの自尊感情や規範意識、人と関わる力等を系統的・計画的に育むため、学校ごとに育てたい力を重点化し、その実現に向けて「自分をつくる」「みんなと一緒に生きている」「わたしたちのまち川崎」の 3 つの視点で教育活動を見直し、改善していく。

## 3 実施に向けた支援

各学校では、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の 4 つの基礎的・汎用的能力を参考にしつつ、それぞれの学校の目標や課題を踏まえて、子どもたちに付けたい力の目標を設定している。学校ごとに工夫された教育活動を通じて、子どもたちの力を育むことが望まれる。令和 6 年度は各学校での実施に向けた支援として、年間 3 回のキャリア在り方生き方教育担当者研修会、117 回の要請訪問研修を通じて、研究推進校等の取組の紹介や各学校の目標に応じた実践方法の提案を行った。また、「市制 100 周年担当者会」を年間 3 回実施し、市制 100 周年記念事業「学校 e ～ね★サミット」「全国都市緑化かわさきフェア」の取組を推進することで各校の教育活動の充実を図った。小学 1・3・5 年生と中学 1 年生・高校 1 年生に「キャリア在り方生き方ノート」を、小学 1 年生には「キャリア・パスポート」を作成・配布した。さらに、市制 100 周年とキャリア在り方生き方教育の関係について理解を深めることができるリーフレットを作成・配布し、保護者、地域への啓発に努めた。

## 4 新たな諸課題に向けた取組

市制 100 周年記念事業「学校 e ～ね★サミット」を契機に、シビックプライドのさらなる醸成に向けて、各校が地域の特色を生かし工夫して取り組んでいる。令和 6 年度は、「キャリア在り方生き方ノート」「キャリア・パスポート」の活用について、職員研修用動画を作成し発出した。また、「キャリア・パスポート」を活用して児童生徒一人一人のキャリア形成を支援し、持続可能な社会の創り手となることができるような取組の事例収集と情報提供に努めた。



自分の在り方や生き方を考えながら学ぶ



他者と協働しながら学ぶ



地域の社会課題を探究し、伝え合うことで学ぶ



3つの視点で構成された「キャリア在り方生き方ノート」と  
「キャリア・パスポート」

# 学校保健・安全

## 1 各種健康診断の実施

学校保健安全法に基づき、幼児・児童・生徒及び教職員に対して各種健康診断を実施し、健康管理に努めている。

その具体的事業としては、次の健康診断を実施している。

- ・児童生徒定期健康診断
- ・児童生徒臨時健康診断
- ・就学時健康診断
- ・教職員健康診断
- ・給食調理員特殊健康診断

特に児童生徒の健康診断については、腎臓病、糖尿病及び心臓病対策を重点事業としている。

腎臓病対策は第3次検診、糖尿病対策は第2次検診まで実施し、腎疾患及び糖尿病の早期発見、早期治療及び学校生活における管理指導の充実に努めている。

また、心臓病対策としては、定期健康診断の結果、精密検査を要する児童・生徒に対して心電図、X線撮影等を実施するとともに小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の各1年生全員を対象としたコンピュータ自動解析による心臓病集団検診を実施し、心臓疾患による突然死の予防措置を図っている。

教職員健康診断については、労働安全衛生法、学校保健安全法に基づき総合的な健康診断を行い、健康管理の徹底を図っている。

## 2 光化学スモッグ対策

光化学スモッグ注意報等が発令された場合は、児童生徒の被害発生を防ぐため防災行政無線を利用して連絡される。万一、被害にあった場合は、緊急医療体制による速やかな対応を健康福祉局の指導のもと実施している。

## 3 学校環境衛生の整備

学校薬剤師の協力を得て、教室内の環境衛生検査、飲料水の検査、プール水の検査及び給食室の環境検査を実施している。

また、樹木害虫、ゴキブリ等の害虫駆除を必要に応じて実施し、学校環境の改善に努めている。

## 4 学校保健活動の推進

学校保健のために貢献した学校の表彰等、団体、個人の表彰及び歯の衛生に関する図画・ポスター、啓発標語の募集により、学校保健の普及啓発を図っている。

- ・学校医等の永年勤続者等表彰
- ・健康推進学校等表彰
- ・よい歯の学校等表彰
- ・歯の衛生に関する図画・ポスター、啓発標語の募集

## 5 児童生徒の心の健康

学校においては、保健室等における健康相談を行うほか、心の健康相談支援事業として専門医による学校訪問などを実施している。

## 6 児童の交通安全

地域交通安全員を配置し、児童の登下校時の通学路の安全対策を実施しているほか、スクールガード・リーダーを委嘱し、学区内の巡回指導や校内の防犯対策の助言等を行っている。

また、通学路安全対策会議及び区ごとに同部会を設置し、関係局、関係機関と連携して通学路の安全確保に努めている。

## 7 独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校の管理下で発生する幼児・児童・生徒の負傷等の災害に対し、必要な医療費等の給付手続きを行っている。



# 学校給食

学校給食は、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、子どもたちの健康増進や身体の発育・体力の向上を図るとともに、生涯を通じて健康な生活を送るために食事、運動、休養の調和のとれた生活習慣を身につけられるよう食育の観点からも食に関する指導において活用されている。

また、「おいしい食事」をめざして、献立や調理法の改善、衛生管理の徹底、安全で良質な食材料の購入等、給食管理面においても改善充実に努めている。

学校給食に地場産物を活用したり、行事食を提供したりすることを通じて、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めることもできる等高い教育効果も期待されている。

## 1 実施状況

令和6年度においても、小学校114校、中学校52校、高等学校定時制課程（夜間）4校、特別支援学校4校において学校給食を実施した。

小学校、特別支援学校では統一献立、物資の共同購入による単独校調理方式の完全給食を実施した。

中学校では平成29年12月から、全校で完全給食の提供を開始した。高等学校定時制課程（夜間）においては、業者委託による弁当方式の給食（主食、おかず）を実施した。

## 2 安全・安心な学校給食の提供

給食用物資の検査として、細菌検査、理化学検査、残留農薬検査等を行い、給食室の環境衛生検査、給食従事者への啓発として、衛生管理研修会を実施した。

また、給食用物資の放射能検査を実施し、その結果については物資の産地情報と併せて市ホームページに掲載した。

## 3 給食活動の啓発

小学校・特別支援学校では学校給食を題材とした図画・ポスター作品を児童から募集し、作品展示会を開催する「学校給食図画・ポスターコンクール」を実施した。中学校では「みんなで創る『健康給食』」の一環として、中学校の生徒及び保護者から献立等を募集し、優秀作品を実際の給食として提供する献立コンクールを開催する等、学校給食に対する理解と関心を深める取組を行った。また、学校や給食センターでは「給食だより」を発行し、学校給食試食会を開催する等、家庭、地域との連携を図り、学校給食の充実に努めた。

## 4 学校栄養職員等の巡回指導

25名の栄養教諭及び65名の学校栄養職員を小学校、特別支援学校及び中学校4校に配置した。未配置小学校には、近隣の学校栄養職員等が栄養管理、衛生管理、物資管理に関する指導、給食事務に関する指導、学校給食指導等の巡回指導を行い、教職員と常に連携をとりながら、指導内容の徹底を図った。

## 5 平成29年度からの中学校完全給食の実施

中学校完全給食の実施に向け、平成26年度に策定した「川崎市立中学校完全給食実施方針」に基づき、民間活力を活かした手法により、学校給食センター及びその他の給食関連施設の整備を進めた。平成28年1月には、東橋中学校において試行給食を開始し、平成29年1月から、東橋中学校に加え、大蔵中学校、中野島中学校、はるひ野中学校の4校において完全給食を開始した。また、同年9月には南部学校給食センター、同年12月に中部・北部学校給食センターが運営を開始し、市内52校全校で完全給食を開始した。給食のコンセプトを「健康給食」と定め、米飯給食を中心に野菜を豊富に取り入れた献立や地場産物を取り入れた献立を提供している。

## 学校給食費

（令和7年4月現在）

区分		月額	年間給食回数	1食当たり
小学校		5,400 (4,600) 円	187回	317 (270) 円
特別支援学校	幼稚部	3,600 (3,000) 円	183回	211 (180) 円
	小学校部	5,300 (4,500) 円	183回	317 (270) 円
	中学部・高等部	6,300 (5,400) 円	183回	376 (320) 円
中学校	1年・2年	5,700 (4,800) 円	165回	376 (320) 円
	(完全給食) 3年	5,300 (4,600) 円	155回	376 (320) 円
高等学校定時制課程		—	約160回	200円

※令和7年度においては、国の交付金の活用及び市費の充当により保護者負担額を令和6年度と同額に据え置いた。（（）内数字）

# 就学等の助成

## 1 就学援助

### (1) 種類・金額

川崎市に居住し、国公立小・中学校等に在学する児童生徒の保護者で、経済的な理由により就学が困難な者に対し援助する制度。令和7年度の援助の種類、金額等は次のとおりである。

(円)

区分		学用品通 学用品費 (年額)	校外 活動費 (年額)	夏季施設 参加費	自然教室 参加費 (食事代)	通学費 小 2km 以上 中 3km 以上	新入学 児童生徒 学用品費 等	修学 旅行費	クラブ 活動費 (年額)	卒業アル バム代等	学校病 医療費	
小 学 校	1年	11,630	1,600	—	—	実費	57,060	—	—	—	実費	
	2～5年	13,900		実費	(小5) 4,000		—	—	—	—		
	6年			—	—		新入学 準備金 63,000	実費	—	実費		
中 学 校	1年	22,730	2,310	—	4,000	実費	63,000	—	20,280	—	実費	
	2年	25,000		実費	—		—		12,480	—		
	3年			—	—		—	実費	7,200	実費		
生活保護 を受け ている場合	—	○	—	○ (小5中1)	—	—	—	○ (小6中3)	—	—	○	

※自然教室参加費について、八ヶ岳少年自然の家以外の他施設を利用した場合は、各施設の食事代に基づいた実費を支給

※小・中学校入学前に「新入学準備金」を受給した場合は、小学校1年生・中学校1年生時に「新入学児童生徒学用品費」の受給はない。

※給食費については、公会計化に伴い、就学援助費から直接、給食費に充当

※「日本スポーツ振興センター災害共済掛金」について、就学援助の認定者は掛金が免除となる。

### (2) 就学援助の申請理由

- ア 現在生活保護を受けている方
- イ 生活保護が停止又は廃止になった方
- ウ 児童扶養手当を受給している方
- エ 前年の所得が基準額以下の方
- オ その他経済的に困っている方

※ 所得を超過しても援助を要すると認められる理由に該当する場合

### (3) 令和6年度認定者実績

10,420人

#### 【内訳】

小学校：6,627人

中学校：3,793人



## 2 川崎市高等学校奨学金

### (1) 目的

高等学校等に在学する生徒で能力があるにもかかわらず、経済的理由のため修学が困難な者に対し奨学金を支給し、高等学校教育の促進を図る。

### (2) 奨学金の額

#### ア 入学支度金

- (ア) 国公立…45,000 円
- (イ) 私立…70,000 円

#### イ 学年資金（年額）

##### (ア) 国公立

- a 第1学年…36,000 円
- b 第2学年…61,000 円
- c 第3学年…46,000 円
- d 第4学年以降は第1学年と同額

##### (イ) 私立

- a 第1学年…60,000 円
- b 第2学年…85,000 円
- c 第3学年…70,000 円
- d 第4学年以降は第1学年と同額

### (3) 受給資格

奨学金は、次の全ての条件にあてはまる者を対象とする。

ア 市の区域内に住所を有すること。

イ 学資の支弁が困難であること。

ウ 学業成績が優良で、性行が善良であること。

※上記に加え、申請基準及び採用基準を別途定める。

### (4) 選定方法

#### ア 入学支度金

申請基準に該当する中学3年生からの申請を11月に受け付け、採用基準に該当する生徒にその旨を通知、高校入学後に奨学生としての採用を決定する。

#### イ 学年資金

申請基準に該当する高校生からの申請を6月に受け付け、採用基準に該当する生徒に対し、奨学生としての採用を決定する。

### (5) 支給方法

奨学金は、奨学生又は保護者に直接支給する。

### (6) 令和6年度実績

#### ア 入学支度金（令和7年度入学者）

##### (ア) 申請者数 計 298名

a 国公立： 275名

b 私立： 23名

##### (イ) 認定者数 計 176名

a 国公立： 99名

b 私立： 77名

※(ア)は中学校別、(イ)は進学先の高等学校別に集計

##### (ウ) 申請基準及び採用基準

中学校における第3学年前期の全履修科目の評定結果の平均値が、5段階評価で3.5以上

## イ 学年資金

### (ア) 申請者数 計 796名

a 国公立： 321名

b 私立： 475名

### (イ) 認定者数 計 578名

a 国公立： 263名

b 私立： 315名

### (ウ) 申請基準及び採用基準

前年度の全履修科目の評定結果の平均値が、5段階評価で3.5以上

## 3 川崎市大学奨学金

### (1) 目的

大学に在学する学生で能力があるにもかかわらず、経済的理由のため修学が困難なものに対し奨学金の貸付けを行うことにより、社会に有用な人材の育成に資することを目的とする。

### (2) 奨学金の額

奨学金の貸付金額は、1人について月額38,000円とする。

### (3) 奨学生の資格

ア 本市に引き続き1年以上居住している者に扶養されている者又はこれに準ずるものとして教育委員会規則で定める者であること。

イ 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に規定する大学に在学していること。

ウ 学資の支弁が困難であること。

エ 学業成績が優良で性行が善良であること。

### (4) 奨学生の決定

教育委員会は、申請に基づき選考を行い、奨学生を決定する。

### (5) 募集人員

10名程度

### (6) 奨学金の償還等

ア 奨学生は、連帯保証人を立てなければならない。

イ 奨学金は、無利子とし、卒業した日の属する月の翌月から起算して6月を経過した後10年以内において、年賦又は半年賦で均等償還しなければならない。ただし、繰り上げて償還することができる。

### (7) 令和6年度実績

ア 申請者数： 7名

イ 認定者数： 2名

# 教員採用

川崎市の求める教師像として、「子どもの話にきちんと耳を傾けることができる」、「子どもと一緒に考え行動することができる」、「子どもに適切なアドバイスを与えることができる」、「教材研究がきちんとできる」の4点を掲げて、子どもに寄り添い、子どもの願いを受け止め、子どもに意欲と感動を生み出していくことができる教員として優秀な人材の確保に向けて教員採用候補者選考試験を実施している。

## 1 実施結果

令和6年度は毎年夏期に実施している採用試験に加え、初めて秋期選考、冬期選考を実施した。選考の結果、教員採用候補者として513名を名簿登載した。

## 2 人材確保に向けた取組

- (1) 40歳未満の者の受験に限定されていた一般選考の年齢を見直して、全ての選考区分で61歳未満の者の受験を可能にしている。
- (2) 教員経験者や、本市での臨時の任用教員又は非常勤講師の経験者を対象に筆記試験を免除し、小論文及び集団討論試験を実施する特別選考を実施している。
- (3) 英語資格所有者を対象に、中学校/高等学校「英語」の教科専門試験を免除し小論文試験を実施する特別選考を実施している。  
また、英語によるコミュニケーションを重視する実技試験を実施している。
- (4) 大学が川崎市の教員としてふさわしい人材として推薦する受験者に対して、第1次試験を免除し、優秀な受験生の確保を目指している。  
また令和5年度採用試験から、より多様で優秀な人材の積極的な確保を図るために、小学校区分のみ大学3年生を対象とする大学3年次在籍者推薦を開始した。
- (5) 複数の教諭免許状を取得している受験者に対して、第1次試験における加点制度を追加し、優秀な受験生の確保を目指している。
- (6) 第1次試験の地方会場として愛知県、宮城县に加え令和6年度より兵庫県を追加し、地方での受験者の利便性を高めている。
- (7) 従来の郵送による受験申込に加え、インターネットを利用した電子申請による受験申込を導入し、受験者の利便性を高めている。

- (8) 市内3会場に加え、東北、東海など地方会場での説明会を開催するとともに、各地の教員養成課程のある大学で教員をめざす学生への説明会を開催して、広く優秀な人材の確保に努めている。令和6年度からオンライン説明会を新設するとともに令和3年度からオンラインによる大学向け説明会も実施している。
- (9) 川崎市の求める教師像、初任教員への研修制度、川崎市のまちの魅力などを伝えるパンフレットや動画を作成し、川崎市の教員への興味を持てるような広報に努めるとともに、SNSを積極的に活用した広報活動を実施している。
- (10) 総合教育センターの主催する「かわさき教師塾」と連携した取組みをすすめ、受験者の確保に努めている。

教員採用担当として担当課長、担当係長、指導主事2名、職員2名、採用企画専門員2名で、試験内容や実施方法の検討改善をはじめ、広報の充実、大学との連携強化等に取り組んでいる。

## 令和6年度学校教員募集パンフレット

